### 面接(対面)授業の実施に伴う注意点(ガイドライン)【2020年7月2日付】

令和2年度の授業の一部を面接(対面)方式で実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に最大限配慮するため、注意が必要な事項の目安を以下に示します。これらをよく読んで、授業に出席して下さい。

## 【通学に関して】

- ◇毎朝、自宅で検温を実施し健康観察表を送信するとともに、登学の際には必ずマスクを着用し、大学事務局や授業を実施する教室などで受付をして下さい。
- ◇シャトルバスを利用する際は、周りの人と出来るだけ間隔を空けて下さい。
- ◇感染症の影響により登学できない学生は、授業担当教員と授業の出席について相談して下さい。
- ◇授業終了後は、無用に大学に留まることはせず速やかに帰宅してください。

### 【授業や教室の使用に関して】

- ◇人が密集する環境を作らないよう、教室定員に余裕を持たせた人数で授業を行います。座席は、前後 左右が空席となるように着席して下さい。グループワーク等の時も、学生同士の間隔を1~2m確 保して下さい。
- ◇授業中はマスクを着用し咳エチケットを徹底して下さい。近距離や大声での会話はしないで下さい。
- ◇授業によっては指定席や席番号を用いるなど、皆さんの着席場所を確認・記録することがあります。
- ◇教室の出入りの際に密接しないよう心がけてください。
- ◇換気の悪い密閉空間を作らないよう、定期的(教室によっては常時)に換気を心がけて下さい。
- ◇接触感染を防止するため、消毒用アルコールなどを用いて適宜教室内環境の消毒を行います。

# 【教室以外の学内施設・設備の利用について】

- ◇授業で使用する教室以外の部屋への立ち入りはしないで下さい。
- ◇学生食堂では、現在、面接(対面)を避ける座席設定にして従来の席数を半減しています。椅子を移動して密接したり、大声で会話しないで下さい。また、食事が終了したら速やかに食堂を退出して下さい。
- ◇エレベーターの使用は身体面で階段移動に支障のある方とその支援者のみとし、2名まで の利用とします。

#### 【体調不良な時】

- ◇新型コロナウイルスに感染した場合、または、濃厚接触者として指定されたときは、登学・出席停止となります。症状が回復した後「公認欠席届」(学務課にて配布)を提出して下さい。
- ◇「発熱」「のどの痛み」「咳」「強い倦怠感」など、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合は無理に登学せず、症状が回復した後「欠席届」(学務課にて配布)を提出して下さい。欠席届を提出した場合は、欠席した授業の課題等により出席扱いとなります。
- ◇授業中に上記の症状が出た場合は、速やかに授業担当教員に伝えて下さい。

その他、授業形態に応じた感染症対策を実施します。学生の皆さんも、日頃から、こまめな手洗い、「三密」の防止、ソーシャルディスタンスの確保など基本的な感染症対策の徹底をお願いします。